

支援センターだより  
No.5

## なぜ必要?

# 税理士業務と成年後見制度

## 東北税理士会成年後見支援センター (公益活動対策部)

- (2) 身元保証に関する家族等との連絡・調整
- (3) 利用者が発生させた損害に関する連帯保証責任
- (4) 契約上の債務の連帯保証

### 責任

- (5) 身柄の引取り
- (6) 移転の手配
- (7) 身体への干渉
- (8) 代行決定事務
- (9) 対応に注意を要する事務
- (10) 緊急連絡先の引受け
- (11) まず、(3)と(4)の事務は2つの意味で問題があります。

### おわりに

このように、一般に身元保証の内容として施設や病院側が期待している事務の大半は成年後見人の職務範囲外であるか、あるいは、職務として好ましくないものであります。

用者に対して求償権を取得することになります。しかし、この

求償権の行使は明らかに利益相反行為です。成年後見人としては、こうした利益相反的な事態を招くような行為はそもそも行うべきではないというべきでしょ

東北税理士会成年後見支援センターだよりの5回目は、身元保証人と成年後見についてです。

1はじめに  
成年後見人、特に任意成年後見人を引き受けようとする、利用者から身元保証の依頼を受けることがあります。身元

保証人になつていなか、そこまでは、引き受けたくない、いろいろ悩むことがあるかと思ひます。今回は、この点について検討します。

2こんな時は  
「成年被後見人A(利用者)が体調を崩したため、Aの同意を得て、近隣の総合病院に入院させることになりました。病院は、入院には、身元保証人と緊急連絡先の登録が必要であると主張しています。しかし、Aに

一般的には次のような項目が含まれています。  
(1) 成年後見の職務対象とできる事務

2つめは、求償権行使に関する利益相反性の問題です。仮に成年後見人が利用者の債務について保証人となり、この債務を弁済した場合、成年後見人は利

東北税理士会成年後見支援センターだよりの5回目は、身元保証人と成年後見についてです。

3身元保証の内容  
身元保証の内容を確認すると、入院契約の一部(特約)になつていて、付随して結ばれる独立の身元保証契約の形をとる場合があります。いずれにしても、個別の契約によつて内容が決まるため、それぞれの契約書を精査して内容を確認する必要があるわけです。

4おわりに  
身元保証には、かなり雑多な性質のものが混在しているわけですが、これを踏まえたらうえで専門職後見人としては、引き受けるべきではありません。とい

うのも、先にあげた(2)~(7)の6つの事務のほとんどは、家族の役割としてはともかく、成年後見人の職務としては適切とはいえないからです。社会の現状は、家族と成年後見人との混同あるいは同一視といった考え方方が根底にあるのです。

施設や病院側が身元保証を要求してきた場合には、成年後見人の法律上の職務範囲について丁寧に説明し、その理解を求めることが必要でしょ。そして、どうしても身元保証人が必要な場合には、成年後見人の職務として対応できる問題に身元保証契約の内容を限定したうえで身元保証人を引き受けるということが重要です。そして、このために施設や病院と契約を結ぶ前に、契約書の内容を精査する

(金野しげ子相談員)